『栃木県進学模試』を実施する際、より信頼性のあるテストにするため以下の事項を守ってください。

1　原則として規定の実施日を遵守してください。やむを得ず、指定日よりも前にテストを実施される場合は、貴塾にて問題用紙を回収保管し模範解答は配布しない等、問題の漏洩に最大限留意してください。

2　試験の実施においては、公正さを高めるため指定された試験時間を正確にとり、適切な管理、監督の下で実施してください。

3　答案の発送は、初回答案締切日までに茨城新教育研究協会に到着するよう定められた方法でまとめ、迅速に送付してください。尚、メール便等での発送はご遠慮ください。

※お支払いの遅延・不正行為等が発覚した場合は、事後の問題用紙の供給を停止させて頂く場合があります。

栃木県学習塾テスト協議会

1，ご注文

中学３年生は注文締切日、中学1・2年生は貴塾実施の 10 日前までにテストのご注文をください。
テストのご注文は株式会社 新教研 栃木県進学模試係へ FAX(029－253－3196)又は
メール(tochigi@shinkyoken.co.jp)でお願いします。
ご注文の際は、①貴塾名　②学年・テスト号数　③注文部数　④実施日　⑤納品希望日　等を正確にご記入ください。

2，納品

テスト用紙等を実施日前日までに宅配便で送らせていただきます。

3，答案のご返送

できるだけ試験終了当日のうちに株式会社 新教研宛てにお送りください。

返送先　株式会社 新教研　〒311－4142 茨城県水戸市東赤塚2081－3　TEL029－252－6842

4，ご入金

実施答案が到着後、用紙代と処理代を分けて合計金額を請求いたします。
なお、個人宛に弊社より直接結果を返送する際は、送料実費（1通440円）を請求いたします。
初回結果発送日の前々日までに指定の方法でお支払いください。

5，成績結果発送

ご入金を確認し、翌営業日に結果を発送させていただきます。
初回答案締切日以降に到着した答案の成績結果の発送は、答案到着より約2週間後となります。

入会に際しての確認事項

1．本会は，『栃木県学習塾テスト協議会』と称します。

2．本会は，趣意書に述べられた基本理念に基づいて，栃木県内に在住する児童・生徒およびその保護者に対して適切な教育情報を提供し，もって学力の増進および主体的な進路の選択に寄与することを直接の目的とし，当該目的を誠実に遂行することを通じて学習塾の社会的地位の向上をめざします。

3．本会は，前条の目的を遂行するために，次の事業を行います。
（1）『栃木県進学模試』の実施。
（2）教育に関する情報の収集・研究および会員に対する提供。

4．本会は，本会の目的に賛同する栃木県内の学習塾をもって組織します。

5．本会の会員資格は，以下のいずれかに該当する場合に限られます。
（1）県内に主たる営業根拠地を有する塾の代表者。
（2）県外に主たる営業根拠地を有するが，運営上の独立性が強いと認められる県内教場の代表者。

6．本会の会員は，以下の事項について義務を負います。
（1）中学３年生を対象として実施される『栃木県進学模試』について，７回のうち，第３回・第５回を含めて２回以上参加する。中学１年生及び２年生については，第３回を含めて１回以上参加する。
（2）自塾の受験について，私立高校および県立高校の受験結果の追跡調査に協力する。
（3）テスト参加等により生じた金銭上の債務について，所定の期日までに遅滞なく支払を履行する。
（4）本会の定めるテスト価格を順守する。
（5）テスト会の役員であることを広告等に表示し，他の会員との差別化をはかるなどの行為を行わない。
（6）常に和敬の精神をもって他の会員に接し，会員塾に対する誹謗・中傷など，会の和を乱す行為を行わない。
（7）設立総会において民主的手続きを経て採択された『会員規約』『論理綱領』等を順守する。

7．本会への入会に際しては，以下の手続きが必要となります。
（1）入会申込書を事務局あてに提出する。
（2）入会金５，０００円と年会費３，０００円を２週間以内に納入する。

8．付則
（1）入会金は，本会の運営費に充当し，退会時には返却されません。
（2）入会金の納入をもって正式の入会とみなします。